

会 議 録

会 議 の 名 称	第3回 枚方市立総合福祉会館デイサービスセンター指定管理者選定委員会 枚方市立特別養護老人ホーム・枚方市立デイサービスセンター指定管理者選定委員会 枚方市立くずは北デイサービスセンター指定管理者選定委員会
開 催 日 時	令和4年10月11日(火) 午後3時00分から 午後7時00分まで
開 催 場 所	枚方市役所別館4階 特別会議室
出 席 者	会 長：明石 成司 委員 副会長：平田 義明 委員 委 員：小寺 鐵也 委員、中村 亜紀 委員、橋本 有理子 委員
欠 席 者	なし
案 件 名	【枚方市立総合福祉会館デイサービスセンター指定管理者選定委員会】 報告 (1) 現地説明会、質疑及び申請状況について 案件 (1) プレゼンテーションについて (2) 評価について (3) 評価結果について (4) 答申について (5) その他 【枚方市立特別養護老人ホーム・枚方市立デイサービスセンター指定管理者選定委員会】 案件 (1) 評価結果について (2) 答申について (3) その他 【枚方市立くずは北デイサービスセンター指定管理者選定委員会】 案件 (1) 評価結果について (2) 答申について (3) その他

提出された資料等の 名 称	<p>【枚方市立総合福祉会館デイサービスセンター指定管理者選定委員会】</p> <p>資料 14 枚方市立総合福祉会館デイサービスセンター 申請状況等一覧表</p> <p>資料 15 評価表</p> <p>資料 16 評価コメント記入用紙</p> <p>資料 17 評価集計表（内容審査）</p> <p>資料 18 評価結果（枚方市立総合福祉会館デイサービスセンター）</p> <p>【枚方市立特別養護老人ホーム・枚方市立デイサービスセンター指定管理者選定委員会】</p> <p>資料 15 評価集計表（内容審査）</p> <p>資料 16 評価結果（枚方市立特別養護老人ホーム・枚方市立デイサービスセンター）</p> <p>【枚方市立くずは北デイサービスセンター指定管理者選定委員会】</p> <p>資料 15 評価集計表（内容審査）</p> <p>資料 16 評価結果（枚方市立くずは北デイサービスセンター）</p>
決 定 事 項	<p>【枚方市立総合福祉会館デイサービスセンター指定管理者選定委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価結果について決定 ・指定候補者の選定について決定 ・答申書について決定 ・申請団体の提案内容に対する評価コメントを10月17日までに事務局へ提出する。 <p>【枚方市立特別養護老人ホーム・枚方市立デイサービスセンター指定管理者選定委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価結果について決定 ・指定候補者の選定について決定 ・答申書について決定 <p>【枚方市立くずは北デイサービスセンター指定管理者選定委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価結果について決定 ・指定候補者の選定について決定 ・答申書について決定
会議の公開、非公開の別 及び非公開の理由	<p>非公開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・枚方市情報公開条例第5条第6号に規定する非公開情報が含まれる事項について審議・調査等を行うため。
会議録の公表、非公表の 別及び非公表の理由	<p>本委員会の答申後に公表</p>
傍 聴 者 の 数	<p>—</p>
所 管 部 署 (事 務 局)	<p>健康福祉部 健康寿命推進室 長寿・介護保険課</p>

※会長、副会長の発言について、会長、副会長の立場からの発言は発言者名を「会長」又は「副会長」、それ以外は「委員」と表記する。

審 議 内 容

(開会 午後 3 時00分)

【枚方市立総合福祉会館デイサービスセンター指定管理者選定委員会】

(会長) それでは、ただいまから、第3回 枚方市立総合福祉会館デイサービスセンター指定管理者選定委員会を開会します。

まず、事務局から、委員の出席状況及び本日の進め方等について、説明をお願いします。

(事務局) 本日の出席委員は5名で、委員全員のご出席をいただいております。本日の会議が成立している旨、ご報告いたします。

次に、配付資料の確認をさせていただきます。

本日の委員会の次第を記した次第書と、資料14「申請状況等一覧表」、資料15「評価表」、資料16「評価コメント記入用紙」、資料17「評価集計表(内容審査)」、資料18「評価結果」、参考資料1として本日のプレゼンテーションの進行予定を記載したものと、参考資料2として前回の会議でお配りしたものと同一資料となりますが、「資料6 指定管理者選定基準に係る補足説明資料」でございます。資料としては以上ですが、その他、申請団体の申請書一式の写しや、評価メモ等につきまして、それぞれお手元にご覧いただけますでしょうか。

(会長) 本日の委員会においても第1回の委員会と同様に、枚方市立総合福祉会館デイサービスセンターの委員会と、後に予定している枚方市立特別養護老人ホーム・枚方市立デイサービスセンター、枚方市立くずは北デイサービスセンターの3つの委員会について、それぞれ重複する内容等は省略して進めたいと思いますが、よろしいですか。

それでは、事務局から、本日の進め方等について、説明をお願いします。

(事務局) 本日は、前回、8月9日(火)の委員会でご決定いただきましたとおり、申請団体のプレゼンテーションを行った後、評価に関するご審議を行っていただき、合議・答申へとお進めいただきたいと思いますと考えております。また、先ほどご確認いただきましたとおり、会議の効率的な進行の観点から、それぞれ重複します説明等については、一部省略をさせていただきますと考えております。説明は以上です。

(会長) ただいまの事務局からの説明について、委員の皆さんから何かご質問、ご意見等はありませんか。

(意見等なし)

報告(1) 現地説明会、質疑及び申請状況について

(会長) それでは、報告に移ります。

(1)「現地説明会、質疑及び申請状況について」事務局から説明をお願いします。

(事務局) 資料14「枚方市立総合福祉会館デイサービスセンター申請状況等一覧表」をご覧ください。

現地説明会の状況は、資料に記載のとおりでございます。

質疑につきましては、8月15日から22日までを、再公募に係る質疑受付期間としておりま

したが、質疑はございませんでした。

申請状況につきましては、社会福祉法人大阪府母子寡婦福祉連合会の1団体から申請がございました。

本市が求めた提出書類は全て用意されており、申請書類一式を受理いたしました。

基礎審査につきましては、必要書類が提出されているか、必要事項が記載されているか等の点検を行い、不備がないことを確認いたしました。

なお、今回、申請団体は1団体でございますが、1団体であっても、審査、評価を行っていただき、当該団体が指定管理者として適当かどうか、最終的に合議、答申いただくこととなるものでございますので、よろしく願いいたします。

現地説明会、質疑及び申請状況等に係るご説明につきましては、以上でございます。

(会長) ただいま、事務局から説明のあった内容について、委員の皆さんからご質問等はありませんか。

(質問等なし)

案件 (1) プレゼンテーションについて

(会長) それでは、案件に移ります。

案件 (1) 「プレゼンテーションについて」を議題とします。

プレゼンテーションに入ります前に、まず、申請団体の事業計画の提案内容と枚方市立総合福祉会館デイサービスセンターに係る確認事項に関して、評価への観点や考え方等、共有すべき認識などについて、ご協議いただきたいと思います。

事務局から、まず評価方法について説明をお願いします。

(事務局) それでは、ご説明します。前回の委員会においてご確認いただいた内容とも重複する部分は一部省略いたしますが、ご了承のほど、お願いいたします。

指定候補者の選定における内容審査は、申請団体から提出のあった事業計画書が、本市が求める確認事項を満たしているかをご確認いただくとともに、加点事項に該当するかを判断いただき、委員ごとに、資料15の評価表の要求事項ごとに1から5までの5段階で評価をご記入いただくものでございます。

評価方法の詳細につきましては、お手元にお配りしております参考資料2「資料6 指定管理者選定基準に係る補足説明資料」をご参照いただければと存じます。

次に、資料16の評価コメント記入用紙についてご説明いたします。こちらは、今回の指定候補者選定において、申請団体の評価を行っていただくに際し、その申請団体に関してよかった点、よくなかった点などの評価理由の総括をご記入いただくものでございます。

最終的には、委員会で決定いただいた評価の点数とあわせて、各委員にご記入いただいたものを一本化した評価コメントを、議会等に公表していくこととしております。

先に実施しました特別養護老人ホーム・市立デイサービスセンター等の評価コメントは、評価表中に記入欄を設けており、委員会後に評価と一緒に提出いただいておりますが、今回の総合福祉会館デイサービスセンターの委員会では、本日、評価を行っていただきますので、コメントにつきましては、この場ではすぐには書きづらい部分もあろうかと存じます。

そういう場合は、後日ご提出いただければと思います。事務局としましては、10月17日までに、「評価コメント記入用紙」をメール等で事務局へ送付いただき、取りまとめや文章の一本化については会長・副会長にご一任いただき、その内容について、改めて委員の皆さんにご確認いただいております。

(会長) ただいまの説明に対して、委員の皆さんからご質問等はありませんか。

(質問等なし)

(会長) それでは、次に、プレゼンテーションを実施する前に、申請団体の事業計画の内容や、評価に関して、委員の間で共有しておくべき事項等について、委員の皆さんからご意見はありませんか。

(意見なし)

(委員) 基本的なことを教えてもらいたいのですが、総合福祉会館デイサービスセンターの存在意義といますか、ほかのデイサービスセンターとの違い、意味合いはどういうところにあるのでしょうか。

(事務局) 利用者の4割が障害区分の方という実績があり、そういった方が寝たまま入られるようなお風呂が設置されている点などが、他の施設とは違う点かと思います。

(委員) 特に障害者の方々のデイサービスということで、枚方市中からここへ来られることが多いという意味ですか。

(事務局) 皆さんが来られるということではありませんが、利用者が高齢になられたときにほかの施設に移る必要がなく、そのまま使い続けていただける場所になります。

(委員) それが特徴ということですね。ありがとうございます。

(会長) ほかに、ご意見等よろしいですか。

(意見なし)

(会長) それでは、準備ができれば、プレゼンテーションを実施したいと思います。事務局で申請団体の誘導をお願いいたします。

(申請団体が入場)

(事務局) それでは、ただ今から、プレゼンテーションを行います。プレゼンテーションは、初めに代表の方から申請団体名、出席者、プレゼンテーションされる方を紹介していただいで始めてください。なお、プレゼンテーションの時間は10分間です。終了1分前になりましたらベルでお知らせし、所定の10分に到達した時点でもう一度ベルを鳴らしますので、その時点で終了となります。ご了承ください。

なお、プレゼンテーションが終了しましたら、引き続き委員の皆様からの質問にお答えいただきます。

準備はよろしいでしょうか。

(申請団体、準備完了)

(事務局) それでは、始めてください。

申請団体によるプレゼンテーション開始

(申請団体) 別紙1、事業計画確認事項一覧の確認事項番号に沿ってご説明させていただきます。

きます。

1につままして、当法人は、第二次世界大戦に生じた多くの戦争未亡人を救済するため、昭和25年に大阪府未亡人協議会を結成し、現在では、基礎組織として、府下41市町村に母子寡婦福祉会があります。活動内容としましては、母子家庭や寡婦の方々が、地域社会において個人の尊厳を保持しつつ、自立した日常生活を営むことができるよう、資格取得のための講習や職業紹介をするなど様々な支援に取り組んでおります。昭和48年には、社会福祉法人の認可を受けて、社会福祉事業に取り組み、徐々に事業の拡大を図ってまいりました。経営基盤の強化については、経費削減に努めるなど工夫を重ねるとともに、サービスの向上や運営の透明性を図るなどにより、事業の拡大を図っております。

2につまましては、規則を策定しております。また、改正時には速やかに規則改正をするなど、制度の適切な運用に努めております。現在は、制度を取得しておるものはありませんが、昨年度に2名の育児休業の利用実績があり、来年度も2名の育児休業者を予定しております。

3につまましては、公正採用選考人権啓発推進員を設置しており、今後も公正な職員採用を行ってまいります。

4につまましては、法人全体として2名を雇用しており、法定雇用率を達成しております。

5につまましては、外部研修や啓発パンフレットを活用し、内部研修や社労士より研修会等を行い、職員が正しい認識を持ち、業務に取り組むよう努めております。

6につまましては、現在ご利用されています高齢者や障害者の方々が、安心してご自宅で過ごしていただくには、枚方市立総合福祉会館デイサービスセンターの継続が不可欠と考えており、また、今後新たに枚方市立総合福祉会館デイサービスセンターを利用されることで、在宅生活を継続できる方がたくさんおられると思っております。当法人としましては、これまでの指定管理者としての施設運営の経験を十分に活用するとともに、枚方市からのご指導をいただきながら、枚方市立総合福祉会館デイサービスセンターの運営に取り組み、公の施設としての役割を果たしたいと思っております。

7につまましては、添付書類のとおりです。

8につまましては、今後とも適正な経費削減を図る中で、職員の処遇改善、人材の確保・育成に努めるとともに、施設を利用されている方々が満足していただけることを目標としたサービス提供を心がけながら、地域の福祉向上に努めてまいります。

9につまましては、平成10年より、枚方市立総合福祉会館デイサービスセンターは、これまでも多くの高齢者、障害者の方々に質の高い介護サービスを提供されております。今後は、介護の必要性が高くなる後期高齢者の増加も見込まれております。そうした状況も踏まえ、現在提供されていますサービスの質を引き継ぎながら、より一層地域での課題やニーズに対応できる公の施設を目指してまいります。また、利便性のよい環境のため、地域交流の社会資源となるよう取り組んでまいりたいと思っております。

10につまましては、関係法令を遵守するとともに、利用率や収支状況を会議にて確認し、その都度、効果的な運営ができるよう心がけてまいります。

11につまましては、自宅介護支援事業所へパンフレットを活用しながら、訪問活動に取

り組み、自宅介護支援専門員がどのようなサービスを求めているのかを把握し、求められた内容については、できる限り解決・検討しながら対応できるよう努めてまいります。また、信頼関係構築のため、利用者に状況報告やサービス内容に変更があった場合は、親切な報告を心がけてまいります。

12につきましては記載のとおりです。

13につきましては、自己チェックや定期的な研修を実施します。また、苦情に関しましては、初動を迅速に行い、即日対応を心がけてまいります。

14につきましては、トラブルについて個別で対応するなどし、利用者の方々が不穏とならないよう心がけてまいります。また、施設内の危険箇所等の発見に努め、利用者の安全に努めてまいります。

15につきましては、始業前に健康状態を確認し、安全なサービスが実施できるよう取り組んでまいります。利用者については、送迎時の聞き取りと看護師による健康チェックにて、健康状態の把握に取り組んでまいります。また、持ち物につきましては、施設内での紛失がないように努めてまいります。

16につきましては、市が実施されるモニタリングで明らかになった課題について随時改善に取り組んでおります。また、嗜好調査などのアンケートを実施しており、アンケート結果を、食事メニューや料理に反映してまいります。

17につきましては、外部研修や啓発パンフレットを活用した内部研修を行い、職員が正しい認識を持ち、業務に取り組めるよう努めてまいります。

18から24につきましては、それぞれの項目に記載してありますとおり、関係法令等に沿った建築設備の管理や検査、備品や廃棄物の取扱いを心がけて適正な施設管理に努めてまいります。

25につきましては、外部研修や啓発パンフレットを活用した内部研修を行い、職員が正しい認識を持ち、業務に取り組むよう努めてまいります。

26につきましては、感染拡大防止に係る補助金等を活用しながら、必要となる衛生物品等を十分に確保し、日々小まめな手指消毒とうがい、3密回避や換気を心がけ、感染予防に努めたサービス提供を実施いたします。また、現在、枚方市立総合福祉会館デイサービスセンターにて行われております感染予防対策についても、引き継いでまいりたいと思います。

27、28につきましては、枚方市の条例を遵守するとともに、当法人としましても関連規定を整備し、適切な対応に努めてまいります。

29につきましては、マニュアルを策定し、定期的に見直し周知してまいります。また、年2回の避難訓練を実施いたします。感染症対応につきましても、マニュアルを作成し取り組んでまいります。

30、31につきましては、記載のとおりです。

32につきましては、現在、枚方市立総合福祉会館デイサービスセンターにて取り組まれておりますサービスをしっかり引き継ぎ、維持・向上に取り組んでまいります。レクリエーションや食事については、季節感のある内容を重視し、利用者の方々に喜んでいただくように努めてまいります。また、安全・安心して利用していただくため、感染予防についても十

分に取り組み、サービスが中断とならないよう心がけてまいります。

33につきましては、居宅介護支援事業所や関係機関へ、パンフレットを活用しながら訪問活動に取り組んでまいります。また、地域へのポスティング活動などをし、施設の周知にも努めてまいりたいと思います。

以上で、説明を終了させていただきます。

(会長) それでは私ども委員から、プレゼンテーションの内容と事業計画について、いくつか質問させていただきますのでよろしくお願いします。

委員の皆様、ご自由にご発言ください。

(委員) 資金収支予算書につきまして、令和5年だけ赤字となっている理由をお伺いします。人件費が令和5年度だけ1人多いのが、赤字の要因かと思いますが、なぜ令和5年度だけ1人多いのでしょうか。

(申請団体) 令和5年度は初年度ということで、1年間、他事業所から正職の事務員1人を配置する計画としております。初年度に、大体事務の流れを理解してから、令和6年度からは非常勤さんを配置していきたいと考えております。

(委員) そうかなと思ったのですが、一応お伺いしました。結構です。

(会長) ほかの委員の方から、何かご質問はございますか。

(委員) 資金収支予算書の介護保険事業収入につきまして、これから始められるわけですから見込みではあると思いますが、この予算額から始めるということですか。

(申請団体) 現在運営されている法人さんの令和3年度決算と令和4年度予算案をもとに、この数字を出しております。

(委員) そうなのですね。現指定管理者の実績よりも少ないなと思ったのでお尋ねしました。また、運営されておられるくずは北デイサービスセンターが35人定員で同規模かと思いますが、そちらの実績よりも随分低い額で予算を立てておられます。どのぐらいの利用率を目指しておられるか、どのようにそれを達成されるのかを、少し具体的にお伺いできますでしょうか。

(申請団体) 利用率に関しましては、総合福祉会館デイサービスセンターでの実際の利用率は若干少なめかと思いますが、同規模のくずは北デイサービスセンターと比べますと、確かに異なる内容となっております。

利用率向上に関しましては、居宅介護支援事業所へアプローチし、枚方市立総合福祉会館デイサービスセンターのサービス内容等をきちんと説明しながら、事業所の広報活動をしつかりと行い、利用率を上げていきたいと考えております。

また、同一法人の居宅介護支援事業所もありますので、枚方市近辺の利用者の方々も積極的に利用していただければと思っております。

(委員) そういう利用率の向上にも取り込まれるということですね。

(申請団体) 介護保険事業収入との比較だけでいいますと、くずは北デイサービスセンターより総合福祉会館デイサービスセンターさんのほうが障害区分の利用者比率がかなり高いかと思いますが、介護保険事業収入の比率は、そこに差があるかと思っております。

(委員) 手元にある資料も介護保険収入の値と聞いていましたが、後で詳細を確認させて

いただきます。また、現在の指定管理者も、施設の運営に関して長年にわたって苦戦されていたということですが、その苦戦しておられたことへの評価と、今度新しく指定管理者になられたときにはどういった改善ができるかという点についてはいかがでしょうか。

(申請団体) お答えとは少し違うかもしれませんが、今回、枚方市立総合福祉会館デイサービスセンターの指定管理者に申請させていただいた理由としましては、当法人では枚方市立特別養護老人ホーム、枚方市立デイサービスセンターについては平成5年から、くずは北デイサービスセンターについては平成9年から運営に関わらせていただいております。総合福祉会館デイサービスセンターでも、現指定管理者が平成10年から運営されていますが、今回、一次公募で申請がなく、再公募を行っていることを知り、もしこのまま次期指定管理者の申請が無いとしたら、現在の利用者の方のサービスや在宅の生活はどうなるのか、ということに不安を感じ、法人全体で話し合い、総合福祉会館デイサービスセンターの利用者の方のお力になれるのであれば微力ながらも頑張らせていただきたい、という思いで、申請させていただいております。

(委員) サービスの継続を、とお考えになったことには、もちろん感謝したい気持ちであります。ありがとうございます。

(会長) ほかの委員の方から、何かご質問はございますか。

(委員) 2点お伺いします。1点目は、現指定管理者と同法人の運営する施設利用者の受け入れも今後継続していきたいとのことですが、利用者の立場で考えますと、法人が変わるということはかなり不安もあるかと思しますので、利用者の方や家族の方の不安を、少しでも緩和できるような配慮や工夫などがありましたら、答えられる範囲で結構ですので、教えていただけますとありがたいです。

2点目は、例えば障害者の方々が高齢になってきたときに、支援方法がかなり変わってくるということで、いろいろと苦慮されているという話をよく伺います。当施設は障害のある利用者も多いとのことなので、高齢の方だけでなく、障害者の方への支援というところでも、職員の方々に対するフォローアップなどがありましたら、ぜひお聞かせいただけないでしょうか。

(申請団体) まず1点目につきまして、これは実際に当法人が指定管理者として運営することが確定してからの話になると思いますが、もしそうになりましたら、現指定管理者と相談させていただき、指定管理者の変更についての通知やアナウンスの時期、介護保険の契約の変更等をどれくらい前から取り組むか、実際、対面でお話をさせていただきます。利用者の方は、法人が変わるということを受けて、継続されるのか、別のサービス事業所を考えられるかを選択されると思いますので、できれば現指定管理者と数カ月前ぐらいから取り組ませていただきたいと考えております。

2点目の、障害者の方のご利用者が多いということにつきまして、当法人では枚方市立デイサービスセンターの方でも、開設当時から障害者の方の受け入れを行っておりますが、総合福祉会館デイサービスセンターさんほど多くありませんので、現在の利用者の方のサービスの内容をきっちりと引き継ぎながら、現指定管理者とお話をさせていただき、研修期間を作っていただくなど検討してもらいたいと思っております。

また、同様に、現指定管理者と同法人の運営する施設利用者の受け入れにつきましても、現在どういった形で受け入れられておられるのかを教えてくださいながら、取り組んでいきたいと思っております。

(委員) ありがとうございます。

(会長) ほかにご意見等はございますか。

(委員) 職員配置状況について伺います。現在行われている個別機能訓練を継続出来るよう努めるとのことですが、この事業を含め、継続するためには、看護職なり、機能訓練士さんなりの手立てが必要かと思えます。予算的なことも含めて、継続できそうですか。

(申請団体) 個別機能訓練に関しましては、現在、枚方市立デイサービスセンターのほうでも、同じように機能訓練に取り組んでおります。ただし、総合福祉会館デイサービスセンターさんの現在のご利用者の方がどのような訓練をされているのか、またどのような計画を立てておられるのかについては、現段階では不明ですので、しっかりと引き継ぎ、取り組んでまいります。配置状況につきましては、サービス提供時間を通じて看護師さんが1名おられるということですので、その看護師さんによる機能訓練をされているのかな、と解釈しております。そういった同様の体制をとりながら、取り組んでまいりたいと思えます。

(委員) もう1点、介護保険の事業と障害の事業につきまして伺います。65歳以上であれば、介護保険になりますね。65歳未満の方はどういう扱いになりますか。介護保険のサービスと障害のサービスはかなり違うということですので、介護保険のサービスよりも今の障害のサービスを継続したいというようなケースは聞いていますか。

(申請団体) 現在、枚方市立デイサービスセンターでも障害者の方が何名か利用されていますが、今のところ65歳以上に切り替わった方がおられないので、経験がございません。65歳になりますと、介護保険のサービスが優先されると認識していますので、もし介護保険制度に切り替わったときにあふれたサービスを障害のサービスとして継続できるかについては、行政と相談しながら行うことになると思えます。

(委員) 今のところは、例がないということですか。

(申請団体) 当法人で運営している利用者の方々では、今のところはおられません。

(委員) 総合福祉会館デイサービスセンターの現在の利用者に、そういう方がおられるかどうか、聞いておられないということですか。

(申請団体) 現在どういった方がご利用されているかは、現段階では不明です。

(委員) そうですか、分かりました。

(会長) ほか、ご質問等はございますでしょうか。よろしいですか。

それでは質問も出尽くしたようですので、これもちましてプレゼンテーションを終了します。申請団体の方はご退室いただいて結構です。どうもお疲れさまでした。

(申請団体 退室)

(会長) それでは、ここで、事務局にご質問、または確認されたい事項等がありましたらお願いします。

(質問等なし)

(会長) よろしいでしょうか。それでは、次に移ります。

案件（2）評価について

（会長） 案件（2）「評価について」を議題とします。事務局から、説明をお願いします。

（事務局） 評価の基本的な考え方につきましては、先ほどご説明しましたとおり、資料15 評価表の要求事項ごとに、1 から 5 の 5 段階で評価をご記入いただくいただくものでございます。つきましては、ただいまから20分間ほど、評価のためのお時間をお取りいただいております。どうかと考えております。その後、事務局の方で評価表を集めさせていただいた後、結果を集約しましたものをご提示させていただきたいと考えております。なお、評価表の右上に、お名前を記載いただきますようお願いいたします。

説明は、以上です。

（会長） ただいまの説明に対して、委員の皆さんからご質問、ご意見等はありませんか。

（委員） 申請団体に質問をしても、現指定管理者からの引き継ぎが全くなされてない段階ですので、申請団体としての方向性というのが明確に出ないというか。踏襲するということは分かりますが、どういう形で充実させるとか、そういうものが全く見えてこないのので、評価としては難しい感じがします。今行われている事業を安定した形で引き継いでいきたいという論調ですので、評価がかなり難しいのかな、という印象です。

（事務局） 現指定管理者からの引き継ぎにつきましては、次期指定管理者が決まってからでないと動けないというのが現状ですので、委員のおっしゃるような難しい点かと思えます。総合福祉会館デイサービスセンターが一次公募で応募が無かったということで申請されたという経過が、意気込みといえば意気込みなのかなと思えますが、引き継ぎなどは指定管理者が決定してから動き出すという事情がございますので、そこはご理解いただけましたら、と思っております。

（委員） 分かりました。

（会長） ほかに、ご意見、ご質問はございますか。よろしいでしょうか。

それでは、委員の皆さん、評価表のご記入をお願いいたします。

（各委員、評価を記入）

（会長） 評価は大体終わられましたでしょうか。

それでは、事務局は評価表の回収をお願いします。集約が終わるまで、約 20 分、委員会を休憩します。

（休憩）

案件（3）評価結果について

（会長） 委員会を再開します。案件（3）「評価結果について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

（事務局） それでは、先ほど委員の皆様にご評価いただいた結果について説明させていただきます。

まず、お手元にお配りしております「資料17 評価集計表（内容審査）」をご確認ください。委員の皆様からご提出いただいた評価を事務局で集計したものです。

委員全員のそれぞれの評価と、その右横に「委員会としての評価及び得点（仮）」といたしまして、「評価」の欄には委員5名の平均を、小数点以下四捨五入して1～5の5段階で記載しております。さらに右横の「得点」の欄には、要求事項の「配点」に、「評価」に応じた乗率をかけた得点を記載しております。「（仮）」としておりますのは、あくまで平均をもとに機械的に算出した数値でございますので、この数値は参考としていただきながら、要求事項ごとに委員の皆様でご協議・合議いただき、委員会としての評価を最終決定いただけたらと考えております。委員の皆様でご協議いただく中で、例えば、『平均は「3」となっているが、この要求事項については加点を行うべき提案内容が示されているので「4」の評価が相応しい。』などといったご判断をしていただくことも可能でございます。

全ての要求事項について委員会としての「評価」が決定されましたら、この場で少しお時間をいただきまして、事務局の方で点数化を行い、評価結果をご提示いたします。「資料18 評価結果」をご覧ください。事前にお渡ししている資料上は、要求事項ごとの「得点」及び「得点合計」が空欄となっておりますが、後ほど評価をご決定いただいた後に、これらの欄を記載し、皆様にご提示いたします。その内容を委員会で最終確認していただきまして、合議・答申へとお進みいただきたいと思います。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

（会長） ただいまの事務局から説明があったとおり、まずは、これから要求事項ごとに、委員会としての評価を1～5の5段階で決めていき、全ての評価が決まった後、事務局でそれを点数化し、評価結果を最終確認するという流れになりますが、委員の皆様から何かご質問、ご意見等があればご発言をお願いします。

（意見等なし）

（会長） それでは、事務局からの説明のとおり評価を行ってまいります。

要求事項1. 申請団体の経営方針等に関する事項の①経営方針について、委員5名の平均は3となっております。この要求事項に対する評価について、皆様の評価理由やご意見など、ご自由にご発言をお願いします。「3」の評価が多い中、「4」の評価をされている委員がいらっしゃいます。

（委員） 「4」をつけた理由は、前回の枚方市立くずは北デイサービスセンターのプレゼンテーションで、同申請団体が社会貢献や地域貢献活動として交野女子学院に職員を派遣されるなど、そういうところでの活動もされているとお聞きしましたので、それを踏まえて加点としました。本来的な評価のやり方からすると、そういう加点はあまりよろしくないのではというご意見もあろうかと思っておりますので、委員会としての評価は「3」でも構いません。

（会長） この点について、皆様何かご発言等はございますでしょうか。特にありませんか。それでは、「①経営方針」の要求事項については、「3」の評価でよろしいですか。

（異議なし）

（会長） それでは、「3」の評価とします。

次に、②指定管理者の指定を申請した理由ということについては、「4」が4名、「3」が1名で、平均としては「4」になります。理由を順番に聞いていきます。

（委員） デイサービスセンターが人を相手にする、高齢者もしくは障害者を相手にする施

設であり、今回一次公募で申請が無かったことから、枚方市のために、ほかの2施設で実績を残しておられる団体が申請してこられたという心意気を評価し、当初は「3」でしたが、「4」にしました。以上です。

(委員) 特別養護老人ホームでの提案内容などを参考にしますと、少し高く「4」でもいいと思いますが、本施設は現指定管理者から引き継いで新たに運営されるということになると、そこの関係が未定なので評価しにくいということです。ただ、好意的に、ほかで実績のある事業所がある程度及第点を越えているという印象ですので、期待を込めて「4」まではいきませんが、「2」にすると少し辛いかなということで、全て「3」にしました。判断材料がないので、これしか評価できないという意味です。ただ、窮地にある枚方市を救おうという申請団体の心意気はあるのかな、という思いもあり、申し訳ありませんが、以下全てその考え方で「3」と評価しました。

(委員) 当初「3」としましたが、次期指定管理者をやっていたかかないと困るということもありますので、「4」に変更させていただきたいと思います。

(委員) 障害者への支援という点ではもしかしたら慣れきっておられない中でも、公募で申請がないという大変な中で、枚方市の利用者の方々のために申請した、という心意気に「4」を付けました。ほかの評価は全部「3」にしています。減点するというほどの点も見当たりませんが、加点するほどというの、まだ雲をつかむような部分もあるかもしれないので、申し訳ありませんが、以下はすべて「3」にさせていただき、この項目だけ「4」の評価とさせていただきます。以上です。

(会長) ありがとうございます。

そうしますと、平均的なところでいくと「4」という評価でいいのではないかとということになりそうですが、ほかの委員は「4」でよろしいですか。

(異議なし)

(会長) それでは、申請団体の心意気というところも評価して、「②指定管理者の指定を申請した理由」の要求事項については、「4」の評価とします。

では、次に③経営の継続性・安定性ということについては、評価の平均が「3」ということです。「4」と「2」の評価をされたお二方にご意見を伺います。

(委員) 収支予算書の質問に対する答弁を聞いていますと、それなりに考えておられるのかなと思いましたので、「4」と評価しました。全体的なことをいいますと、人を相手にする仕事なので、ほかの施設で長くやっておられる実績があり、大きな問題も上がってこないということも評価した点の一つです。利用者からしますと、良くなるに越したことはありませんが、今と大きく変わらないほうがよい部分も少しあるのかな、というところもあります。これはほかの項目も全部そうです。そういう意味で、あえて、この要求事項を「4」と評価いたしました。以上です。

(会長) そうしますと、先になりますと、2の①でも「4」と評価されておられるのも、同じ理由でしょうか。

(委員) 同じ理由です。

(委員) 私はかなり心配だと思いました。従来とは違ったアイデアみたいなものや方策が

出てこなかったことや、現状分析に関しても少し不十分に思いました。今後、現状維持や、さらに利用率を上げることができるような印象を受けませんでしたので、少し減点対象かと思ひ、辛く「2」と評価しています。

(会長) ありがとうございます。今、出た意見について、ほかの委員は、何かご意見等がありますか。ほかの3名は、先ほどと同様、これ以上はちょっと評価のしようがないというご意見のもとに差をつけておられたように思いますが、何かコメントいただける部分がありますか。特にないでしょうか。

そうしますと、それぞれのご意見はありますが、一応平均としましては「3」という評価になります。この後のほかの委員会でも出てくる話なのですが、委員の多くが「3」と評価している中で1人だけ異なる評価をされている委員がおられた場合、みんなに合わせたほうがいいのか、という判断になってしまいがちですが、今回から評価方法を変えられた理由として事務局から聞いた話を申し上げておきますと、前回までは、各委員が自分の持ち点の中から評価を出していたとのことでした。その理解でよろしいですか。

(事務局) はい。例えば1,000点満点ですと、委員個人ごとに200点ずつお持ちいただいて、合計で足したものを評価点としていました。

(会長) そうしますと、各専門的な知識を持っておられる委員が、せっかく、これはもう少し評価すべきだとか、もっと厳しめに見るべきだとかいうような、専門的な見地からご意見を出されるところがどうしてもなだらかになってしまうので、方法を改めて、各委員がどういう理由で評価したかという点を協議しながら、専門的な知識や経験を評価に反映させるために今回の方法に変えた、という理解でよろしいですね。

(事務局) おっしゃるとおりです。

(会長) そういうことからすると、平均するとこの評価なので仕方ない、というよりは、専門的なご判断により、ここはもう少し考えたほうがいいのか、という点があれば反映していきたいという思いがあります。その上で、この項目については、平均で「3」ですが、違う評価をされた委員の中で、やっぱりこうしたほうがいいのか、など、さらなるご意見がありましたらお聞かせいただきたいと思います。大丈夫でしょうか。

特になければ、最終的には平均をとって「3」と評価しようかと思うのですけれども、特にご発言等はございませんでしょうか。

(異議なし)

(会長) では、協議の末の判断として、③経営の継続性・安定性については、「3」の評価にしたいと思います。

次に、要求事項2. 施設の経営方針に関する事項の、①施設の現状に対する考え方及び将来展望につきまして、平均は「3」となりますが、「4」と「2」を付けられた委員もおられます。

「4」を付けられた理由は、先ほどと同じのことですが、何か付け加えて言われることはございますか。

(委員) あるとしましたら、指定管理者をやると言った以上、しっかりと管理運営していただきたいということです。

(会長) ありがとうございます。「2」をつけられた理由はいかがですか。

(委員) 先ほどと同じく、です。プレゼンでは、書類に書いていないことを聞きたいのですが、同じことを言われるので、非常に評価しにくい印象です。

(会長) 基本的なことに返りますが、事務局に、プレゼンは何のためにするのかという点につきまして伺います。資料と要約したものをいただいておりますので、それを踏まえてプレゼンをしてもらうようになりますと、プレゼンではそこに書かれてなかった、さらに付け加える部分についてしてもらおうとか、あるいは、書かれている資料を見て、質問などがあれば答えてもらうとかという、そういう理解になるわけですね。

(事務局) おっしゃるとおりです。

事務局から付け加えさせていただきますと、申請団体の点数を合計で出させていただきますが、評価コメントにつきましては、各委員の皆様のご意見を反映することができます。例えば、全体として「3」の評価になりましても、ある委員がそれを不安に感じている場合は、その内容を評価コメントに記載することはできると考えております。

プレゼンへのご意見につきましては、次回以降の参考といたします。

(委員) 事務局にお伺いしたいのですが、答申の内容はどこまで公表されますか。点数の合計だけなのか、それとも、各委員の点数まで公表しますか。

(事務局) 答申としては、各委員の評価は入りません。議会の説明資料としては、資料18の評価結果を使用します。ですが、委員会が全て終わりましたら、会議資料をホームページに公開しますので、その際には、各評価での委員の皆様のお名前をA、B、C、D、Eの表記にした資料17評価集計表も公表します。

(会長) 各委員の評価集計表が市のホームページに出て、各委員の評価のばらつきを除き各要求事項の得点と評価コメントが入ったものが議会への資料、という整理でいいですね。

(事務局) そうなります。

(会長) それでは、ここの2の①については、特にこの点数でもうちょっと考え直してほしいというご意見がなければ、平均を取る形になりますが、やっぱりちょっともう一度考え直してほしいとか、あるいは不安に感じる点は評価コメントで出させていただくことも方法の一つのようですけれども、それでよろしいでしょうか。先ほどご指摘のありました、プレゼンが分かりにくかったという点は、評価の内容として書くのはあまりよろしくないですか。

(事務局) 評価コメントは、委員の皆様のコメントをまとめて一本化しますので、例えば、プレゼンは書いていること以外の補足をしっかりしてほしかった、ということであればそのようにコメントいただいて問題ありません。プレゼンをやる意味としましては、委員の質問に対して答えるということも含めております。委員の評価コメントとしていただければ、ご意見として評価コメントにどうまとめるか対応していきたいと思えます。

(会長) 分かりました。

(委員) すみません、立ち入った話になるのですが、今回、再公募で手を挙げられたということもあり、資料やプレゼンの用意の時間が足りなかったなどの事情はあるのでしょうか。

(事務局) 引き継ぎや内情がなかなか把握できない状況下で、事業計画を立てるのは非常

に困難であった、ということは聞いております。

(委員) そうしますと、もうちょっと本当は明確にすべきところが、引き継ぎなどは現段階でできないので、詳細に書くことが難しい部分があり、どうしても抽象的にならざるを得ないという事情はあるかもしれない、ということですね。

(事務局) そうですね。書きづらいというか、書けるほどの根拠のものが手に入れられないという状況です。そこが、すなわち評価もしづらい要因かと思えます。

(会長) 評価コメントでどう書くかについては、最終的には会長、副会長にご一任いただき、申請団体としてもそこはおっしゃるとおりだと言えるような内容について書かせていただくような配慮をするということで、ご理解いただきたいと思います。

そういうことで、2の①に関しては、ご意見をいただいた上で、「3」ということで収めて、あとは評価コメントでフォローしていただくということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

(会長) ありがとうございます。では、次に2の②施設運営に関する計画に移りますが、最も配点が大きな要求事項になります。こちらに関しては、平均が「3」で、「2」を付けておられる委員につきましては、今までの議論に加えて、また個別のご意見はありますか。

(委員) ございません。

(会長) そうしますと、施設運営に関する計画で、特に不安さを感じたとか心配があったとかという個別的なことは特にはないということで、全体的に少し心配ごとが感じられたという話になるのでしょうか。

(委員) そうですね。現状の情報収集が不足しておられる段階での申請で、どういうふうにするかという具体的な計画というのは今回聞けなかったので「2」としていますが、「3」の評価でも構いません。

(会長) そこは協議をしてということですので、あえて合わせていただくことはないかと思えます。気になったところは、評価コメントに入れていただければと思いますので。

それでは、2の②施設運営に関する計画について、評価は「3」とさせていただきますがよろしいですか。

(異議なし)

それでは次に進みまして、3施設の管理に関する事項につきまして、全員「3」の評価となっておりますので、こちらでよろしいでしょうか。ご発言される委員はおられませんか。

(異議なし)

それでは、3施設の管理に関する事項について、「3」の評価とさせていただきます。

次に、4情報公開及び個人情報保護の措置に関する事項につきまして、全員「3」の評価を付けておられますので、ここも「3」の評価とさせていただきます。

(異議なし)

続きまして、5緊急時における対策に関する事項につきまして、こちらも全員「3」の評価を付けておられますので、「3」の評価とさせていただきます。ここまで、特に何かありませんでしょうか。

(異議なし)

では、最後の6その他につきまして、平均は「3」ですが、「2」を付けられた委員からご意見がありましたらお伺いします。先ほどと同様ということで、個別に付け加えることはございますか。

(委員) 特にございません。

(会長) そうでしたら、評価としては「3」とさせていただき、気になる点については評価コメントでいただくということでご理解いただきたいと思います。

(異議なし)

それでは、評価について協議が整いましたので、結論だけ確認しておきます。

要求事項1の①経営方針については「3」、②指定管理者の指定を申請した理由が「4」、③経営の継続性・安定性が「3」、2の①施設の現状に対する考え方及び将来展望が「3」、②施設運営に関する計画が「3」、あとの3～6は全て「3」の評価になりました。

それでは、以上で、全ての要求事項ごとの評価が決定しました。事務局のほうで、評価の得点化をお願いいたします。

(事務局) それでは、得点化が完了いたしましたので、「評価結果」を共有させていただきます。ただいまお配りいたしました、「事業計画に関する内容審査」の表をご覧ください。委員会でご決定いただいた要求事項ごとの「評価」と、その要求事項の配点に、評価に応じた乗率を掛けた「得点」を記載しております。要求事項ごとの得点は御覧のとおりとなりまして、合計得点は、1,000点満点中、506点となっております。

その下の「評価点」についてですが、今回は、内容審査の得点そのまま評価点となります。申請団体は1団体のみですので、1位となります。

また、一番下に、「評価内容」の欄がございます。現在、空欄となっておりますが、先ほどご説明いたしましたとおり、後日、各委員からお送りいただく評価コメントを集約した内容がここに記載されるものでございます。評価コメントについては、この候補者を選定した理由の他、候補者に対する要望などがございましたら、そのご記載をお願いいたします。

以上の内容審査の得点、評価の点数、評価コメントにつきましては、本日の委員会でご答申をいただいた後に、市の方で必要な手続きを行った上で、最終的に市ホームページ等で公表する予定としております。評価結果についての説明は以上です。

(会長) ただいまの説明に対して、委員の皆さんからご質問、ご意見等がありましたらご自由にご発言ください。

(意見等なし)

(会長) それでは、評価結果については、資料のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし)

(会長) ご異議なしと認めます。よって、評価結果を資料のとおり決定いたします。

案件(4) 答申について

(会長) 次に、案件(4)「答申について」事務局から説明をお願いします。

(事務局) それでは、ご説明します。

今回の申請団体は1者であり、順位付けの要素はなくなりましたが、評価結果を踏まえ、この申請団体を指定候補者とするについて適当かどうか、委員会としてのご協議をいただければと考えております。説明は、以上です。

(会長) ただいまの説明に対して、委員の皆さんからご質問、ご意見等はありませんか。

(委員) 私は、意見というよりも、期待と激励といいますか、頑張ってもらいたいということを意見にさせていただきます。

(委員) 資料18が議会資料になるということで、506点というのは微妙な数値ですね。議員さんから、なぜこんなに低いのかという意見が出るかもしれません。そのときに、評価内容として、こういう点は評価できたとか、同法人が事業所をほかで長く運営されておられる実績や、そのネットワークを活かした交流など様々なメリットがありますので、そういった評価を含めた形で、この506点を補完するような内容の評価コメントがいいと思います。指定候補者としては適当と思います。

(会長) 評価コメントは、後ほどまたは後日委員の皆様にも書いていただきますので、そのときに申請団体を指定候補者として答申するメリットや評価できた点についてご記入いただければと思いますので、よろしくをお願いします。

(委員) 辛口の意見を出しましたが、手を挙げていただき、当施設の運営を継続していただけることはありがたく思っています。利用者の特性についても充分に対応ができるか心配もありますが、これまでのさまざまな実績と、母子寡婦福祉連合会という母体がありますので、その母体をもって、きっと対応していただけるだろうと期待を込めて、指定候補者に選定していただきたいと思います。

(委員) 指定候補者として適格だと思います。最も懸念していますのは、運営法人が変わることで、スタッフも一部変わってくると思いますので、対応される職員の方々、利用者やそのご家族の方もご負担や不安があると思います。大事なことは、利用者の方の生活をしっかりと担保することかと思っておりますので、現指定管理者と次期指定管理者が上手に連携を取ればいいのですが、どうしても難しい部分もあるかもしれませんので、市にもいろいろご支援をいただきながら、ご対応いただければと思います。

(委員) 長年の運営実績のある団体ということで、今回の施設についても、問題なく指定候補者にふさわしい団体かと思っておりますので、適格、適当と考えます。

(会長) それでは、申請団体 社会福祉法人大阪府母子寡婦福祉連合会を、枚方市立総合福祉会館デイサービスセンターの指定候補者に選定することにご異議ありませんか。

(異議なし)

(会長) ご異議なしと認めます。

よって、社会福祉法人大阪府母子寡婦福祉連合会を枚方市立総合福祉会館デイサービスセンターの指定候補者に選定することと決めます。

次に、本選定委員会の選定結果を答申するにあたり、事務局の方で、一般的な案はありますか。

(事務局で、答申書案を配付)

(事務局) 恐れ入りますが、答申書案として作成いたしましたのでご覧ください。なお、

今回の答申書案につきましては、これまでの選定の答申で使用された一般的な形式で作成しております。

私の方で読み上げさせていただきますので、ご確認をお願いします。

令和 年 月 日。枚方市長 伏見 隆 様。

枚方市立総合福祉会館デイサービスセンター指定管理者選定委員会 会長。

ここはのちほど自署していただきます。

枚方市立総合福祉会館デイサービスセンター指定候補者選定に係る答申書（案）。

本委員会に対して諮問のあった枚方市立総合福祉会館デイサービスセンター指定候補者の選定について、慎重に審議した結果、下記のとおり答申します。

なお、市においては、答申を十分に尊重し、枚方市立総合福祉会館デイサービスセンター指定候補者を枚方市立総合福祉会館デイサービスセンター指定管理者に指定するための手続を取られるよう要請します。

記。枚方市立総合福祉会館デイサービスセンター指定候補者。

所在地 大阪府大阪市東成区中道一丁目3番59号大阪府立母子・父子福祉センター内

団体名称等 社会福祉法人大阪府母子寡婦福祉連合会 理事長 滝本 美津代

以上でございます。よろしくお願いいたします。

(会長) ただいま事務局から答申書（案）を読み上げていただきましたが、委員の皆さん、いかがでしょうか。

(意見なし)

(会長) 特にご異議もないようです。よって、ただいまの答申書（案）のとおり答申することに決めます。

案件 (5) その他について

(会長) 続きまして、案件 (5) その他について、事務局から何かありますか。

(事務局) 繰り返しになりますが、資料16 評価コメント記入用紙については、本日の会議終了後、各委員あてにデータを送付いたしますので、記載いただき、メールにて返信いただきたいと存じます。本日までご提出いただける方は、委員会終了後に紙でご提出いただいても結構です。送付期限といたしましては、事務処理手続きの都合上、10月17日の月曜日までに届きますように、お送りいただければと考えております。また、評価コメントの取りまとめ、文章の一本化については、会長・副会長にご一任いただき、その内容について、改めて委員の皆さんにご確認いただいております。よろしくお願いいたします。

(会長) ただいま、事務局から説明のあった内容について、委員の皆さんからご質問等はありませんか。

(質問等なし)

(会長) それでは、案件としては以上になりますが、事務局から、何か連絡事項はございますか。

(事務局) 事前に皆様にお配りさせていただきました申請団体資料一式につきましては、委員会終了後、回収させていただきたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

(会長) 委員の皆様には、熱心にご論議いただき、無事、答申させていただくことができました。委員会運営にご協力いただきましたことを、この場をお借りし、お礼申し上げます。

それでは、以上をもちまして委員会を閉会します。

どうもありがとうございました。

【枚方市立特別養護老人ホーム・枚方市立デイサービスセンター指定管理者選定委員会】

(会長) それでは、ただいまから、第3回枚方市立特別養護老人ホーム・枚方市立デイサービスセンター指定管理者選定委員会を開会します。

まず、事務局から、委員の出席状況及び本日の進め方等について説明をお願いします。

(事務局) 本日の出席委員は5名で、委員全員のご出席をいただいております。よって、会議として成立していることを報告させていただきます。

それでは、次に、資料の確認をさせていただきます。

本日の資料は、委員会の次第を記した次第書と、資料15「評価集計表」、資料16「評価結果」となります。なお、評価結果につきましてはまだ確定していないため空欄の箇所がございます。本日の委員会で評価をご決定いただいた後に、確定したものを共有させていただきます。

資料としては以上ですが、その他、申請団体の申請書一式の写しなど、それぞれお手元にごございますでしょうか。

なお、本日は、前回、9月1日(木)の委員会でご決定いただきましたとおり、委員の皆様からご提出いただきました評価の集計結果を踏まえ、要求事項ごとに委員会としての評価・得点を合議によりご決定いただいた後、指定候補者の決定について合議、答申へと進めていただく予定をしております。

また、先程ご決定いただきましたとおり、本日開催する他の施設の選定委員会で説明した内容と重複するものについては省略させていただきます。説明は以上です。

(会長) ただいまの事務局からの説明について、委員の皆さんから何かご質問、ご意見等はありませんか。

(意見等なし)

案件(1) 評価結果について

(会長) それでは、案件(1)「評価結果について」を議題とします。

事務局から、説明をお願いします。

(事務局) それでは、委員の皆様にご評価いただいた結果について説明させていただきます。まず、「資料15 評価集計表(内容審査)」をご確認ください。委員の皆様からご提出いただいた評価を事務局で集計したものです。集計表の見方については、重複しますので、説明を省略させていただきます。説明は以上です。

(会長) 事務局から説明があったとおり、まずは、これから要求事項ごとに、委員会としての評価を1～5の5段階で決めていき、全ての評価が決まった後、事務局でそれを点数化し、評価結果を最終確認するという流れになりますが、委員の皆様から何かご質問、ご意見等があればご発言をお願いします。

(質問等なし)

(会長) それでは、評価を行ってまいります。

要求事項1. 申請団体の経営方針等に関する事項の①経営方針について、評価の平均は「4」となっております。この要求事項に対する評価について、理由やご意見など、ご自由にご発言をお願いします。

(委員) 交野女子学院で職員派遣をされて介護の教育的なことをされているという点について、地域活動とか社会貢献に当たるかと思い「4」と評価しました。

(委員) 加点理由が特にありませんでしたので、「3」と評価しました。

(委員) 交野女子学院での活動や、ほかにも地域活動を行っていること、育児休業や介護休業も積極的にやっておられる点を加点理由として「4」と評価しました。

(委員) 約30年間にわたって安定的に施設運営をやっておられるという実績があり、今後ともそういった運営が継続されるだろうという点を評価して「4」としました。

(委員) 確認事項についていろんなものがそれなりに達成しているということがあり、減点とまではいきませんので、「3」と評価しました。

(会長) 積極的に「3」のほうがいいという意見もなかったという理解をいたしまして、平均の「4」でまとめたいと考えております。

それでは、「①経営方針」の要求事項については、「4」の評価でよろしいですか。

(異議なし)

(会長) それでは、「4」の評価とします。

次に、②指定管理者の指定を申請した理由について、評価の平均は「4」となっております。この要求事項に対する評価について、理由やご意見など、ご発言をお願いします。

(委員) 先ほどと同様、長年にわたって安定的に施設運営をやっておられるということと、申請書類の記載内容が、介護を行う事業者としてある一定以上のものを実施されておられることを受け、今後も指定管理者として実施していきたいという思いが読めましたので、それで充分であろうとして「5」をつけております。全般的に先進的な取組がということではないですが、加点事項を満たしているんじゃないか、という理由です。

(会長) そうしますと、積極的に「5」にしたいというものではないと。

評価の基準では、「5」は加点事項が満点というものになっています。委員の平均が「4」でしたので、委員会の評価も「4」にまとめたいと思いますが、それでもよろしいですか。

(委員) はい。

(委員) 全体を通して、市民サービスの向上や、コストの削減とか減縮化、そのような提案をされていると感じられたので、「5」までにはいきませんが、「4」の評価はできるかなという印象でした。

(会長) ありがとうございます。それでは、加点事項について、一定の評価ができるとい

うご意見が多数ありましたので、平均の「4」でまとめたいと考えております。

それでは、「②指定管理者の指定を申請した理由」の要求事項については、「4」の評価でよろしいですか。

(異議なし)

(会長) それでは、「4」の評価とします。

次に、③経営の継続性・安定性について、評価の平均は「4」となっています。

この要求事項に対する評価について、理由やご意見など、ご発言をお願いします。

「5」と評価されている委員は、先ほどと同様、長年にわたって安定して継続的に運営されているところが理由でしょうか。

(委員) はい。

(委員) 収支内訳書を見ますと、それなりの黒字になっている点から、「4」と評価しました。

(会長) そうしますと、財務的な面からも、ここは加点事項としては一定の評価が入っているということでしょうか。

(委員) はい。

(会長) ありがとうございます。ほかに、ご意見、ご発言はありますか。なければ、加点事項も一定程度満たされているようですので、「4」にまとめたいと思います。

それでは、「③経営の継続性・安定性」の要求事項については、「4」の評価でよろしいですか。

(異議なし)

(会長) それでは、「4」の評価とします。

次に、2. 施設の経営方針に関する事項 ①施設の現状に対する考え方及び将来展望につきまして、評価の平均は「4」となっております。この要求事項に対する評価について、理由やご意見など、ご発言をお願いします。

(委員) 全体的な印象で「4」としました。

(委員) 私はここで、ターミナルケアを積極的に進めていくと説明がありましたので、そういった点を評価して加点しています。

(委員) 枚方市立デイサービスセンターで、重度障害者の方や、他施設で受け入れ困難な方々を積極的に受け入れておられるという点につきまして、職員の方々もいろいろな説得をしながらされているということもあるかもしれませんので、指定管理者としても役目を果たしておられると考え、加点しました。

(委員) プレゼンテーションの説明からも普通という印象を受けましたので「3」と評価いたしましたが、専門的な知識からの評価ができなかったと思いますので、こだわるものではありません。

(会長) ありがとうございます。それでは、皆さんのご意見を踏まえまして、一定の加点理由もございますので、「4」にまとめたいと思います。

それでは、「①施設の現状に対する考え方及び将来展望」の要求事項については、「4」の評価でよろしいですか。

(異議なし)

(会長) それでは、「4」の評価とします。

次に、②施設運営に関する計画については、評価の平均は「3」となっております。この要求事項に対する評価について、理由やご意見など、ご発言をお願いします。

(委員) 介護体制や看護体制をいろいろ工夫しながらやっているという点を評価して加点しましたが、確認事項13、14に該当すると思いますので、加点事項ではありませんでした。評価を「3」に変更します。

(会長) それでは、「②施設運営に関する計画」という要求事項については、平均どおり「3」の評価でよろしいでしょうか。

(異議なし)

(会長) それでは、「3」の評価とします。

次に、3. 施設の管理に関する事項について、評価の平均は「3」となっております。この要求事項に対する評価について、理由やご意見など、ご発言をお願いします。

(委員) すみません。加点ではなく、確認事項を全て満たしているものとして、評価を「5」から「3」に修正します。

(会長) そうしますと、委員全員が「3」という評価になりました。

それでは、「3. 施設の管理に関する事項」という要求事項については、平均どおり「3」の評価でよろしいでしょうか。

(異議なし)

(会長) それでは、「3」の評価とします。

次に、4. 情報公開及び個人情報保護の措置に関する事項について、評価の平均が「4」となっております。この要求事項に対する評価について、理由やご意見など、ご発言をお願いします。

(委員) 母子寡婦福祉連合会全体もそうなんですが、就労情報のネットを使った情報発信や自立を促すようなサポート、父子家庭の新しい分野への取り組みなどを推進されているという記載がありましたので、そういった点を評価いたします。

(会長) 加点事項としては、24と25のどのあたりに該当しますか。

(委員) 24かと思います。

(会長) 市民の求めに応じて公開する情報公開のほか、自らにより本施設に係る正確かつ分かりやすい情報の発信をどのように推進していくのかについて提案されている、という点に該当するということですね。ありがとうございます。

(委員) すみません。加点ではなく、確認事項を全て満たしているものとして、評価を「5」から「3」に修正します。

(会長) そうすると、平均が変わりそうですね。

(事務局) 平均が「3」になります。

(会長) そうしますと、先ほどご指摘いただきました加点事項をお聞きになって、評価を変更される方はいらっしゃいませんか。

それでは、「4. 情報公開及び個人情報保護の措置に関する事項」という要求事項につい

では、平均どおり「3」の評価でよろしいでしょうか。

(異議なし)

(会長) それでは、「3」の評価とします。

次に、5. 緊急時における対策に関する事項について、評価の平均が「3」となります。

(委員) 誤って「4」としていました。加点事項には該当しませんが、確認事項はクリアできていますので、「3」に修正します。

(会長) そうしますと、委員全員が「3」という評価になりました。

それでは、「5. 緊急時における対策に関する事項」という要求事項については、平均どおり「3」の評価でよろしいでしょうか。

(異議なし)

(会長) それでは、「3」の評価とします。

では最後、6. その他について、評価の平均が「3」となります。この要求事項に対する評価について、理由やご意見など、ご発言をお願いします。

(委員) 資料などを見ていると、例えば、デイサービスセンターのほうでも、利用者の方が自己決定、自己選択で食事が選べるようにされていたりと、外出の機会が減って季節感が失われるところを行事食などで補填したりと、思い出づくりの意味もあると思います。また、サンポエムひらかたとして、府営住宅のシルバーハウジングサポート事業や、自治会業務の補助や除草作業もお手伝いされているとのことですので、地域の中で必要とされているところがあるかと評価し、加点対象にさせていただいています。

(委員) コロナ禍で、介護のイベントなどをするのは難しい時期の中でも、工夫していろいろ実施されておられたことが記述されていたので、その点を加点事項にしています。

(会長) では、「3」の評価をつけておられる委員の方で、今のご意見を踏まえて、何かありますでしょうか。

(委員) いろいろ踏まえまして、「3」でお願いします。

(委員) 加点事項まではいかないと思います。

(会長) それでは、「6. その他」という要求事項については、平均どおり「3」の評価でよろしいでしょうか。

(異議なし)

(会長) それでは、「3」の評価とします。

評価について協議が整いましたので、結論だけ確認しておきます。

要求事項1の①経営方針については「4」、②指定管理者の指定を申請した理由が「4」、③経営の継続性・安定性が「4」、2の④施設の現状に対する考え方及び将来展望が「4」、②施設運営に関する計画が「3」、あとの3～6は全て「3」の評価になりました。

それでは、以上で、全ての要求事項ごとの評価が決定しました。事務局のほうで、評価の得点化をお願いいたします。

(事務局) それでは、得点化が完了しましたので、「評価結果」を共有させていただきます。

まず、「事業計画に関する内容審査」の表をご覧ください。委員会でご決定いただいた要

求事項ごとの「評価」と、その要求事項の配点に、評価に応じた乗率をかけた「得点」を記載しております。要求事項ごとの得点はご覧のとおりとなりまして、合計得点は1000点満点中、560点となっております。

その下の「評価点」についてですが、今回は、内容審査の得点そのまま評価点となります。申請団体は1団体のみですので、1位となります。

最後に、「評価内容」について、ご説明いたします。委員の皆様からいただきました評価コメントをまとめたものでございます。

それでは、読ませていただきます。

申請団体については、約30年という長期にわたり本施設の管理運営に携わっており、これまでも堅実な施設運営がなされていることから、運営面における一定の信頼と実績が認められる。

また、対応困難な利用者や医療的ケアの必要な方の受け入れ、個別ケアの工夫など、入所者等に対する誠実な対応からも、公的機関としての自覚が見られ、今後も施設運営にかかわる経験やノウハウを生かし、諸問題に対応しながら運営していくことが期待できる。

さらに、他に多くの施設を運営していることから、人事交流・研修等でのスケールメリットの効果があるとともに、地域貢献活動等の実績なども評価できる。

以上の内容も含め、申請団体は、事業計画書において各要求事項をすべて満たしており、指定候補者として適当であると判断する。

一方で、事業計画書の記載内容はその多くが従来の踏襲となっており、新たな取り組み等が分かりづらく、評価に反映しづらい部分があった。また、職員の質的・量的向上の取り組みについても充分とはいえないことから、今後の人員の確保、定着を図るためにも、各職種に応じた教育体制の明確化、キャリアプランの策定等に努めていただきたい。

評価結果についての説明は以上です。

(会長) ただいまの事務局からの説明に対して、ご質問、ご意見はありませんか
(質問等なし)

(会長) それでは、評価結果については、資料のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし)

(会長) ご異議なしと認めます。よって、評価結果を資料のとおり決定いたします。

案件 (2) 答申について

(会長) 次に、案件 (2) 「答申について」事務局から説明をお願いします。

(事務局) それでは、ご説明します。

今回の申請団体は1者であり、順位付けの要素はなくなりましたが、評価結果を踏まえ、この申請団体を指定候補者とするについて適当かどうか、委員会としてのご協議をいただければと考えております。説明は、以上です。

(会長) ただいまの説明に対して、委員の皆さんからご質問、ご意見等はありませんか。

(委員) 30年の実績がありますので、しっかりとやっていただけるんだろうなと評価して、

来年度からも頑張っていたいただけるように、答申もお願いしたいと思います。

(委員) かなり長い歴史がありますので、その中でのノウハウが蓄積されている点もありますが、長いということは、どうしても良い面も悪い面も出てくると思います。これまであまり競争相手もなかったという点もありますので、そのあたりは緊張感を持って取り組んでいただくことが大事かと感じました。そういう意味では、頑張ってくださいという意味も込めて、指定候補者として適当かと思います。

(委員) 引き続き頑張っていたきたいと思ってます。特別養護老人ホームではターミナルケア、デイサービスセンターでは障害者の方や介護が大変な方をどちらもうまく受け入れる体制でいらっしゃるの、そういったことを今後も継続していただけますと嬉しいです。また、せっかくこういう機会でプレゼンもありますので、指定管理者の切り替わりの時期には、新たなチャレンジのようなことを1つ2つ入れていただけたら、こちらもわくわくしながら聞けたと思います。今後ぜひ入れていただけたらと思いました。

(委員) 地域とのつながりということも長年にわたって丁寧になさっておられ、きめ細やかなサービスもなさってらっしゃる点は、非常に評価に値すると思います。

(委員) これまでの実績、経験については、今後も指定候補者として運営していただくにふさわしい団体かと思えますし、地域貢献や社会貢献についても一定の評価ができると思いますので、指定候補者として適当と考えております。そのほか、皆様のご指摘どおりと思えます。

(会長) ありがとうございます。それでは、社会福祉法人大阪府母子寡婦福祉連合会を枚方市立特別養護老人ホーム・枚方市立デイサービスセンターの指定候補者に選定することにご異議ありませんか。

(異議なし)

(会長) ご異議なしと認めます。

よって、社会福祉法人大阪府母子寡婦福祉連合会を枚方市立特別養護老人ホーム・枚方市立デイサービスセンターの指定候補者に選定することと決めます。

本選定委員会の選定結果を答申するに当たり、事務局の方で、一般的な案はありますか。

(事務局) 恐れ入りますが、答申書(案)として作成いたしましたのでご覧ください。

今回の答申書(案)は、これまでの選定の答申で使用された一般的な形式で作成しております。では、私の方で読み上げさせていただきますので、ご確認をお願いします。

令和 年 月 日。枚方市長 伏見 隆 様。

枚方市立特別養護老人ホーム・枚方市立デイサービスセンター指定管理者選定委員会 会長。ここはのちほど自署していただきます。

枚方市立特別養護老人ホーム・枚方市立デイサービスセンター指定候補者選定に係る答申書(案)。

本委員会に対して諮問のあった枚方市立特別養護老人ホーム・枚方市立デイサービスセンター指定候補者の選定について、慎重に審議した結果、下記のとおり答申します。

なお、市においては、答申を十分に尊重し、枚方市立特別養護老人ホーム・枚方市立デイサービスセンター指定候補者を枚方市立特別養護老人ホーム・枚方市立デイサービスセンタ

一指定管理者に指定するための手続を取られるよう要請します。

記。枚方市立特別養護老人ホーム・枚方市立デイサービスセンター指定候補者。

所在地 大阪府大阪市東成区中道一丁目3番59号 大阪府立母子・父子福祉センター内

団体名称等 社会福祉法人大阪府母子寡婦福祉連合会 理事長 滝本 美津代

以上でございます。よろしく願いいたします。

(会長) ただいま事務局から答申書(案)を読み上げていただきましたが、委員の皆さん、いかがでしょうか。

(異議なし)

(会長) 特にご異議もないようです。

よって、ただいまの答申書(案)のとおり答申することに決めます。

案件(3) その他

(会長) 続きまして、案件(3)その他について、事務局から何かありますか。

(事務局) 事前に皆様にお配りさせていただきました申請団体資料一式につきましては、委員会終了後、回収させていただきたいと存じますので、よろしくお願いいたします。以上です。

(会長) 委員の皆様には、熱心にご論議いただき、無事、答申させていただくことができました。委員会運営にご協力いただきましたことを、この場をお借りし、お礼申し上げます。

それでは、以上をもちまして委員会を閉会します。

どうもありがとうございました。

【枚方市立くずは北デイサービスセンター指定管理者選定委員会】

(会長) それでは、ただいまから、第3回枚方市立くずは北デイサービスセンター指定管理者選定委員会を開会します。

まず、事務局から、委員の出席状況及び本日の進め方等について説明をお願いします。

(事務局) 本日の出席委員は5名で、委員全員のご出席をいただいております。よって、会議として成立していることを報告させていただきます。

それでは、次に、資料の確認をさせていただきます。

本日の資料は、委員会の次第を記した次第書と、資料15評価集計表、資料16評価結果となります。なお、評価結果につきましてはまだ確定していないため空欄の箇所がございます。本日の委員会で評価をご決定いただいた後に、確定したものを共有させていただきます。

資料としては以上ですが、その他、申請団体の申請書一式の写しなど、それぞれお手元にご覧いただけますでしょうか。

なお、本日は、前回、9月1日(木)の委員会でご決定いただきましたとおり、委員の皆様からご提出いただきました評価の集計結果を踏まえ、要求事項ごとに委員会としての評価・得点を合議によりご決定いただいた後、指定候補者の決定について合議、答申へと進めさせていただき予定をしております。また、先程ご決定いただきましたとおり、本日開催する他

の施設の選定委員会で説明した内容と重複するものについては省略させていただきます。

説明は以上です。

(会長) ただいまの事務局からの説明について、委員の皆さんから何かご質問、ご意見等はありませんか。

(意見等なし)

案件 (1) 評価結果について

(会長) それでは、案件 (1) 「評価結果について」を議題とします。

事務局から、説明をお願いします。

(事務局) それでは、委員の皆様にご評価いただいた結果について説明させていただきます。まず、「資料15 評価集計表 (内容審査)」をご確認ください。委員の皆様からご提出いただいた評価を事務局で集計したものです。集計表の見方については、重複しますので、説明を省略させていただきます。説明は以上です。

(会長) 先ほど事務局から説明があったとおり、まずは、これから要求事項ごとに、委員会としての評価を1～5の5段階で決めていき、全ての評価が決まった後、事務局でそれを点数化し、評価結果を最終確認するという流れになりますが、委員の皆様から何かご質問、ご意見等があればご発言をお願いします。

(質問等なし)

(会長) それでは、評価を行ってまいります。

要求事項1. 申請団体の経営方針等に関する事項の①経営方針について、評価の平均は「4」となっております。この要求事項に対する評価について、理由やご意見など、ご自由にご発言をお願いします。

(委員) 初任者研修への講師派遣や、社会貢献について加点事由があると評価し、「4」としました。

(委員) 評価「3」でお願いします。

(委員) 団体としての環境活動や地域活動などが活発に行われているという点が加点要素かと思います。また、育児休業や介護休業、いわゆる労働者の福祉に関する施策が充実しているという印象を受けましたので、加点事項として評価し「4」といたしました。

(委員) 地域貢献活動として初任者研修への講師派遣等を行われている点などを評価して加点しました。

(委員) 私の方では全て「3」と評価させていただきました。本当はこういう「3」ばかりの評価はよくないとは思いますが、あまり加点要素を感じられず、各項目の確認事項が達成されているくらいかな、という印象です。

(会長) そうしますと、これから先も全て「3」と評価された委員の意見はないということになりそうですけれども、他の委員の皆さんのご意見はお聞きいただくということをお願いします。

平均では「4」ということになりますので、「4」でまとめたいと思います。

それでは、「1. 申請団体の経営方針等に関する事項の①経営方針」という要求事項につ

いては、平均どおり「4」の評価でよろしいでしょうか。

(異議なし)

(会長) それでは、「4」の評価とします。

次に、②指定管理者の指定を申請した理由について、評価の平均は「4」となっております。この要求事項に対する評価について、理由やご意見など、ご自由にご発言をお願いします。

(委員) 今までの経歴と母体をもって介護事業を実施していくという点では、今後も安定的な運営に期待したいということですが、「5」をつけるまではないので、評価を「4」に修正したいと思います。次の項目も同様の理由で「5」から「4」に修正します。

(委員) 私も積極的に「3」がいいということではなく、加點事由として評価できるところがありましたら「4」で異論はありません。

(会長) 「4」の意見が多いということになりますので、「4」でまとめたいと思います。

それでは、「②指定管理者の指定を申請した理由」という要求事項については、平均どおり「4」の評価でよろしいでしょうか。

(異議なし)

(会長) それでは、「4」の評価とします。

続いて、③経営の継続性・安定性、この要求事項に対する評価は「4」が多数ということになりますが、何か付け加えることはありませんか。特にご意見等はございませんか。

「③経営の継続性・安定性」という要求事項については、平均どおり「4」の評価でよろしいでしょうか。

(異議なし)

(会長) それでは、「4」の評価とします。

次に、2. 施設の経営方針に関する事項の①施設の現状に対する考え方及び将来展望について、評価の平均は「3」となっております。この要求事項に対する評価について、理由やご意見など、ご自由にご発言をお願いします。

(委員) 加點事項としては少し脆弱かなと感じますので、評価を「4」から「3」に修正したいと思います。

(会長) そうしますと、全員「3」ということになりますので、「3」で決定したいと思います。「①施設の現状に対する考え方及び将来展望」という要求事項については、平均どおり「3」の評価でよろしいでしょうか。

(異議なし)

(会長) それでは、「3」の評価とします。

次に、②施設運営に関する計画につきまして、全員が「3」ということですので、迷わず「3」という評価にしたいと思います。特にご意見ございませんか。大丈夫ですね。

(異議なし)

(会長) それでは、「3」の評価とします。

次に、3. 施設に関する事項につきまして、評価の平均は「3」ですが、いかがですか。

(委員) 評価を「5」から「3」に修正します。次の項目も「5」から「3」に修正しま

す。

(会長) 全員「3」になりましたので、「3」で決定したいと思います。よろしいですか。

(異議なし)

(会長) それでは、「3」の評価とします。

続いて、4. 情報公開及び個人情報保護の措置に関する事項につきましては、評価の平均は「4」でしたが、「3」に修正された委員がいらっしゃいますので、平均は「3」になったかと思えます。加点事項として、何かご指摘いただけたところはございますでしょうか。

(委員) 加点事項24について、先ほどと同様に、自らネットやいろんな媒体を使った情報発信をやっておられる点を評価し、「4」としました。

(会長) 今のご指摘を踏まえて、評価を変更される委員はいらっしゃいますか。よろしいでしょうか。それでは、「4. 情報公開及び個人情報保護の措置に関する事項」という要求事項については、平均どおり「3」の評価でよろしいでしょうか。

(異議なし)

(会長) それでは、「3」の評価とします。

次に、5. 緊急時における対策に関する事項について、評価の平均は「3」となりますが、加点の理由等はございますか。

(委員) 加点事項に該当しませんでしたので、「4」から「3」に修正します。

(会長) それでは、全員「3」になりましたので、「3」で決定したいと思います。

「5. 緊急時における対策に関する事項」という要求事項については、平均どおり「3」の評価でよろしいでしょうか。

(異議なし)

(会長) それでは、「3」の評価とします。

最後に、6. その他につきまして、評価の平均が「3」になっておりますが、ご意見等ありましたらお願いします。

(委員) 広報活動で、関係医療機関等への訪問活動や、パンフレットの作成・配布、ポスティングなど、ある程度具体的なお話が出たので「4」にしましたが、加点事由に該当しないことを今再確認しましたので、こだわることはございません。

(会長) それでは、「3」で決定したいと思います。

「6. その他」については、平均どおり「3」の評価でよろしいでしょうか。

(異議なし)

(会長) それでは、「3」の評価とします。

評価について協議が整いましたので、結論だけ確認しておきます。

1の①経営方針については「4」、②指定管理者の指定を申請した理由が「4」、③経営の継続性・安定性が「4」、2の①施設の現状に対する考え方及び将来展望が「3」、2の②施設運営に関する計画が「3」、あとの4～6は全て「3」の評価になりました。

それでは、以上で、全ての要求事項ごとの評価が決定しました。事務局のほうで、評価の得点化をお願いいたします。

(事務局) それでは、得点化が完了しましたので、「評価結果」を共有させていただきます。

まず、「事業計画に関する内容審査」の表をご覧ください。委員会でご決定いただいた要求事項ごとの「評価」と、その要求事項の配点に、評価に応じた乗率をかけた「得点」を記載しております。要求事項ごとの得点はご覧のとおりとなりまして、合計得点は1000点満点中、530点となっております。

その下の「評価点」についてですが、今回は、内容審査の得点そのまま評価点となります。申請団体は1団体のみですので、1位となります。

最後に、「評価内容」について、ご説明いたします。委員の皆様からいただきました評価コメントをまとめたものでございます。

それでは、読ませさせていただきます。

申請団体については、約25年という長期にわたり本施設の管理運営に携わっており、これまでも堅実な施設運営がなされていることから、運営面における一定の信頼と実績が認められる。

また、コロナ禍においても利用率を大きく下げることなく、利用者に対する誠実な対応のもと介護を提供しており、施設に対する利用者からの安全面での信頼がうかがえるとともに、公的機関としての自覚が見られ、今後も従来からの施設運営にかかわる経験やノウハウを生かした運営を期待できる。

さらに、他に多くの施設を運営していることから、人事交流・研修等でのスケールメリットの効果があるとともに、地域貢献活動等の実績なども評価できる。

以上の内容も含め、申請団体は、事業計画書において各要求事項をすべて満たしており、指定候補者として適当であると判断する。

一方で、事業計画書の記載内容はその多くが従来からの踏襲となっており、新たな取り組み等が分かりづらく、評価に反映しづらい部分があった。また、デイサービスセンターは他事業所との差別化を図る試みが必要であるが、本施設の特長をより打ち出すためには、その前提として、職員の就業定着を図ることが重要である。同時に、マンパワーの減少による介護の質の低下を未然に防ぐためにも、日常ケアのモニタリングや人員確保の努力のほか、職員がやりがいを感じられる職場づくり、長く働きたいと思えるようなキャリア体制の検討に努めていただきたい。

評価結果についての説明は以上です。

(会長) ただいまの事務局からの説明に対して、ご質問、ご意見はありませんか
(質問等なし)

(会長) それでは、評価結果については、資料のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし)

(会長) ご異議なしと認めます。よって、評価結果を資料のとおり決定いたします。

次に、案件(2)「答申について」事務局から説明をお願いします。

(事務局) それでは、ご説明します。今回の申請団体は1者であり、順位付けの要素はな

くなりましたが、評価結果を踏まえ、この申請団体を指定候補者とするについて適当かどうか、委員会としてのご協議をいただければと考えております。

説明は、以上です。

(会長) ただいまの説明に対して、委員の皆さんからご質問、ご意見等はありませんか。

(委員) 評価と、この評価コメントのとおりだと思います。先ほどの特別養護老人ホーム・市立デイサービスセンターの分と一緒に、ぜひ答申していただいて、申請団体には頑張っていたきたいと思います。以上でございます。

(委員) 長きにわたって枚方市に貢献されてこられた団体ですので、その点はかなり安定していますが、反面、25年という経験の長さがネックとなって出ている部分も否めません。今後、施設と市のよりよい緊張関係を結びながら、切磋琢磨して頑張っていたきたいと思います。今回はこれで結構だと思います。

(委員) この施設は、確かスタッフ配置に少し不安定さを感じさせるような資料があったと思います。その点、今後も人員確保とか人材育成を頑張っていたほしいということと、また、この施設は自己評価がきちんとできていると思います。大阪府への報告で、甘く評価するのではなく、現状をしっかりと厳しく自己評価できていると思われましたので、その評価を改善に向ける行動に結びつけていただきたいです。そういったところを期待しながら、今後もやっていただきたいと思います。

(委員) 私は評価を全部「3」にしました。確認事項は全て満たしていると思いますので、それで適切かと思います。今回は指定管理者として1団体の申請ということですが、今後も2団体の申請があったときに、この事業計画書の書きぶりでは不足する部分があるかと思います。ご自身たちが当たり前と思って取り組んでいただいていることでも、実際はとて面白い特徴があるかもしれませんので、そういった点をしっかりと書いていただくと評価に反映できるのではと思います。次回、もし申請される際には、そういうことも汲み取っていただければと思います。

(委員) 長年にわたっての経験と実績があり、社会貢献や地域貢献なども踏まえすと、指定候補者としてふさわしい団体かと思います。そのほか、注意すべき点については他の委員のご指摘のとおりですので、今後、その点も踏まえて、改善に繋げていただければと思います。

(会長) ありがとうございます。それでは、社会福祉法人大阪府母子寡婦福祉連合会を枚方市立くずは北デイサービスセンターの指定候補者に選定することにご異議ありませんか。

(異議なし)

(会長) ご異議なしと認めます。

よって、社会福祉法人大阪府母子寡婦福祉連合会を枚方市立くずは北デイサービスセンターの指定候補者に選定することと決めます。

それでは、次に移ります。

本選定委員会の選定結果を答申するに当たり、事務局の方で、一般的な案はありますか。

(事務局) 恐れ入りますが、答申書(案)として作成いたしましたのでご覧ください。

今回の答申書（案）は、これまでの選定の答申で使用された一般的な形式で作成しております。では、私の方で読み上げさせていただきますので、ご確認をお願いします。

令和 年 月 日。枚方市長 伏見 隆 様。

枚方市立くずは北デイサービスセンター指定管理者選定委員会 会長。

ここはのちほど自署していただきます。

枚方市立くずは北デイサービスセンター指定候補者選定に係る答申書（案）。

本委員会に対して諮問のあった枚方市立くずは北デイサービスセンター指定候補者の選定について、慎重に審議した結果、下記のとおり答申します。

なお、市においては、答申を十分に尊重し、枚方市立くずは北デイサービスセンター指定候補者を枚方市立くずは北デイサービスセンター指定管理者に指定するための手続を取られるよう要請します。

記。枚方市立くずは北デイサービスセンター指定候補者。

所在地 大阪府大阪市東成区中道一丁目3番59号 大阪府立母子・父子福祉センター内

団体名称等 社会福祉法人大阪府母子寡婦福祉連合会 理事長 滝本 美津代

以上でございます。よろしくお願いたします。

（会長） ただいま事務局から答申書（案）を読み上げていただきましたが、委員の皆さん、いかがでしょうか。

（異議なし）

（会長） 特にご異議もないようです。

よって、ただいまの答申書（案）のとおり答申することに決めます。

案件（3）その他

（会長） 続きまして、案件（3）その他について、事務局から何かありますか。

（事務局） 事前に皆様にお配りさせていただきました申請団体資料一式につきましては、委員会終了後、回収させていただきたいと存じますので、よろしくお願いします。

このたびは、3つの施設の指定管理候補者の選定につきまして、長時間にわたり様々な視点から熱心にご審議いただき、誠にありがとうございます。今後、本日いただいた答申に基づき、12月の市議会において、指定管理者の指定の議決をいただくべく進めてまいります。

会長、副会長をはじめ、委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、長時間にわたり、本選定委員会の委員としてご尽力いただきましたことに、改めて厚くお礼を申し上げます。ありがとうございました。

（会長） ありがとうございます。改めて申し上げます。委員の皆様には、熱心にご論議いただき、無事、答申させていただくことができました。委員会運営にご協力いただきましたことを、この場をお借りし、お礼申し上げます。

それでは、以上をもちまして委員会を閉会します。

どうもありがとうございました。

（閉会 午後7時00分）